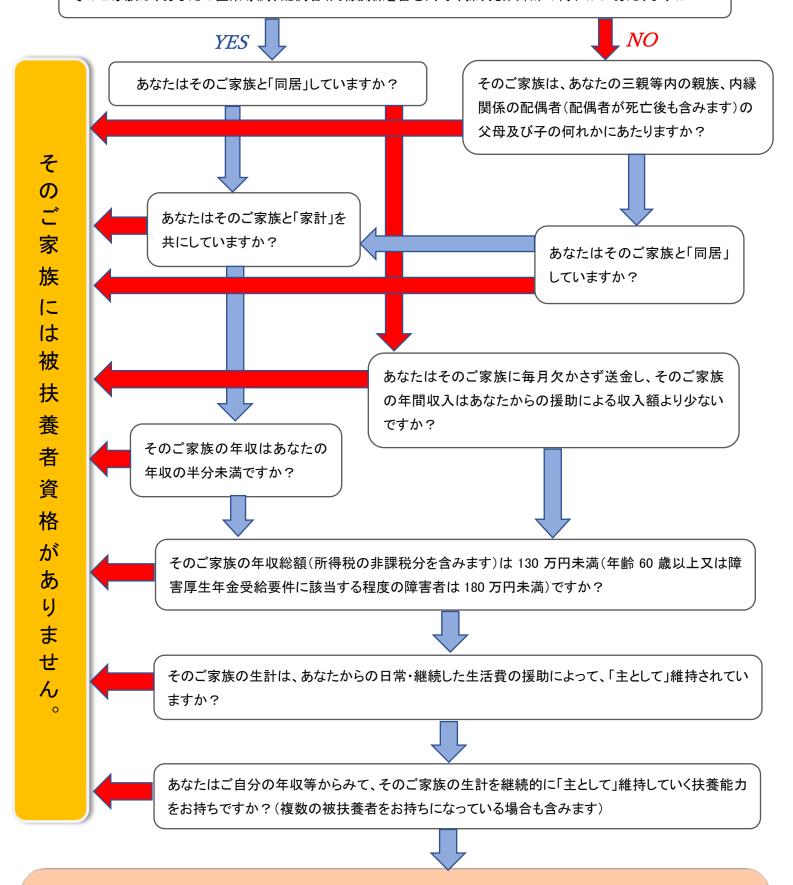
## ★被扶養者資格自己点検フローチャート★

そのご家族は、あなたの直系尊属、配偶者(内縁関係を含む)、子、孫、兄弟姉妹の何れかにあたりますか?



## そのご家族の方は被扶養者資格がある可能性があります。

**〈注意〉** 被扶養者資格を認定する権限は健保組合にあります。このチャートで「被扶養者資格がある可能性がある」と判定されたご家族の方でも、あなたがそのご家族の方の生計を実際に「主として」支援しているかどうか、あなたに継続的に扶養する能力がおありかどうかなどを公正かつ厳正に審査し、その事実がないとか、疑わしいと判断できる相当な理由があれば、健保組合は被扶養者資格を否認することになります。